

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎市鶴島3丁目252番
氏 名 宮崎市上下水道事業管理者
上下水道局長 下郡 嘉浩
(公 印 省 略)

電話番号 0985-47-5477(浄水課直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富吉浄水場
事業場の所在地	宮崎市大字富吉字上川久保5655番地1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	上水道業
②事業の規模	給水量 17,358,318 ^m ³(令和5年度)
③従業員数	4名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	排水池 → 排泥池 → 濃縮槽 → 天日乾燥床 → 中間処理後汚泥 → 中間処理委託(発酵堆肥化) → 再資源化(肥料) 有償売却

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者 浄水課長
富吉浄水場 場 長

蛭原 隆文
平山 雅啓

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	排 出 量	32,940 t	t
	(これまでに実施した取組) ・天日乾燥床で中間処理を行い、浄水汚泥を減量している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	排 出 量	32,940 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・天日乾燥床で中間処理を行い、浄水汚泥を減量する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥のみの発生のため、分別なし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥のみの発生のため、分別なし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1, 320 t	t
	（これまでに実施した取組） ・天日乾燥床により中間処理した汚泥のうち一部を有償売却して有効利用している。（園芸土など）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1, 320 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・天日乾燥床により中間処理した汚泥のうち一部を有償売却して有効利用する。（園芸土など）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	30, 705 t	t
	（これまでに実施した取組） ・天日乾燥床で中間処理を行い、浄水汚泥を減量している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	30, 705 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・天日乾燥床で中間処理を行い、浄水汚泥を減量する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	全処理委託量	915 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	915 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物収集、運搬を処理業者に委託し中間処理(発酵堆肥化)後、肥料として再資源化を図っている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	全処理委託量	915 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	915 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物収集、運搬を処理業者に委託し中間処理(発酵堆肥化)後、 肥料として再資源化を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

单位: t

産業廃棄物の種類		浄水汚泥					
廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状（年度実績）	排出量	32,940					
②計画（年度目標）	排出量	32,940					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状（年度実績）	自ら再生利用を行った量	1,320					
②計画（年度目標）	自ら再生利用を行う量	1,320					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状（年度実績）	自ら熱回収を行った量						0
	自ら中間処理により減量した量	30,705					30,705
②計画（年度目標）	自ら熱回収を行う量						0
	自ら中間処理により減量する量	30,705					30,705
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分にに関する事項							
①現状（年度実績）	自ら埋立処分を行った量						0
②計画（年度目標）	自ら埋立処分を行う量						0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状（年度実績）	全処理委託量	915					915
	内訳	優良認定処理業者へ処理を委託した量					0
	再生利用業者へ処理を委託した量	915					915
	認定熱回収業者へ処理を委託した量						0
	認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量						0
②計画（年度目標）	全処理委託量	915					915
	内訳	優良認定処理業者へ処理を委託する量					0
	再生利用業者へ処理を委託する量	915					915
	認定熱回収業者へ処理を委託する量						0
	認定以外の熱回収業者へ処理を委託する量						0